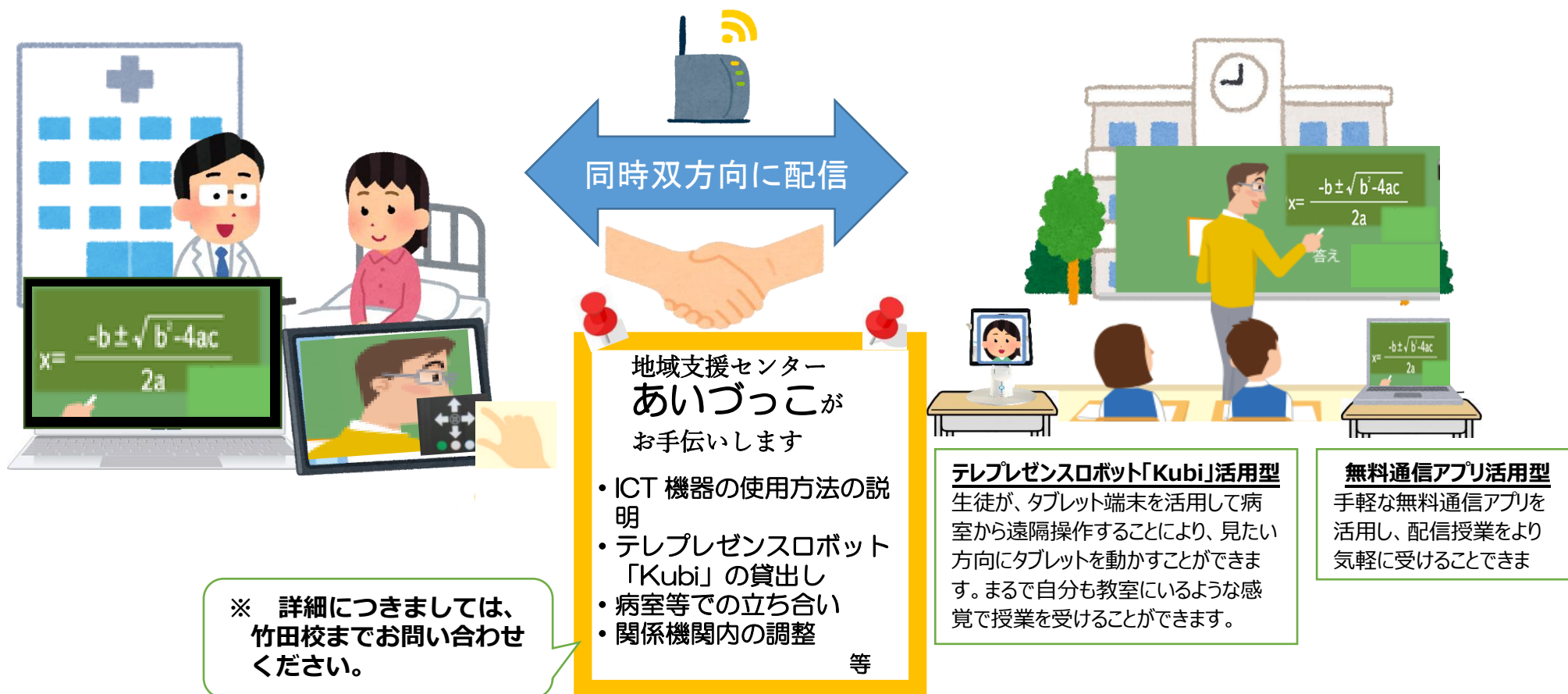


「地域支援センターあいづっこ」では、
配信授業を行う高校の先生や病室等で配信授業に参加する生徒をサポートします。

病気療養中等の高等学校の生徒に対して、インターネット等を利用して遠隔教育(メディアを利用して行う授業[※])ができます。高等学校の授業をリアルタイムで配信することで、生徒は病室内で授業を受けることができ、単位認定や出席認定を受けることも可能となります。

※メディアを利用して行う授業：同時双方向型（学校から離れた空間へ、インターネット等のメディアを利用して、リアルタイムで授業配信を行うとともに、質疑応答等の双方向のやりとりを行うことが可能な方式）の授業であって、体面により行う授業に相当する教育効果を有すると認めたもの。



入院中の高校生の皆さんへ



高校生活が続けられたら、きっと、入院中の心の支えになります。

地域支援センター あいづっこ

病気のときでも
学ぶことはできます
病気のときだからこそ
行すべき教育があります

入院している生徒の病状について正しく理解することとともに、本人の気持ちに寄り添うことが大切です。また、入院期間中の教育を保障することも大切なことです。病状等により学習できる状況が異なることはありますが、入院中の教育は治療にも良い影響を与えるとされています。竹田校は、病気でも、入院中でも、治療中でも、学びたいと願う生徒の思いに寄り添っていきたくと思っています。

〒965-0876

会津若松市山鹿町 3-27

竹田総合病院内 管理棟 2階

福島県立会津支援学校竹田校内

TEL 0242-28-0640

お気軽にお電話ください。



病気療養中等の生徒に対する特例

遠隔教育（メディアを通して行う授業）に関するもの

●単位修得数の上限の緩和

病気療養中等の生徒の教育機会を確保する観点から、上限を超える単位習得等を認める。（令和2年4月、学校教育法施行規則改正）

●受信側の教員の配置要件の緩和

受信側の病室等に当該高等学校等の教員を配置することは必ずしも要しない。（令和元年11月通知）

ただし、

◇当該高等学校等と保護者が連携・協力し、当該生徒の状態等を踏まえ、体調の管理や緊急時に適切な対応を行うことができる体制を整えること。

◇配信側の教員は、受信側の病室等で当該対応を行うものと連携・協力し、当該生徒の日々の様子及び体調の変化を確認すること。